

2023. 4. 7 令和5年度第1回常務理事会議事録

日 時：令和5年4月7日（金） 15：00～17：30

会 場：東京スクエアガーデン 5階

東京コンベンションホール 中会議室Ⅱ（ハイブリッド開催）

出席者（下線はWeb会議システムによる出席）

理 事 長：木村 正

副理事長：青木 大輔、加藤 聖子

理 事：大須賀 稔、岡本 愛光、亀井 良政、工藤 美樹、小林 陽一、杉浦 真弓、関沢 明彦、
中井 章人、永瀬 智、増山 寿、万代 昌紀、三上 幹男、吉田 好雄、若槻 明彦、
渡利 英道

監 事：藤井 知行、増崎 英明、八重樫 伸生

顧 問：小西 郁生、吉村 泰典

特任理事：川名 敬、宮城 悦子、横山 良仁

幹 事 長：矢内原 臨

副幹事長：徳永 英樹

幹 事：泉谷 知明、井上 大輔、井平 圭、春日 義史、桑原 慶充、小出 馨子、古宇 家正、
小松 宏彰、佐藤 健二、高江 正道、竹中 将貴、中川 慧、野口 靖之、福原 理恵、
細川 義彦、森 繭代、森定 徹、矢幡 秀昭、山口 建

議 長：久具 宏司

副 議 長：小谷 友美、田中 京子

事 務 局：吉田 隆人、正宗 玄、加藤 大輔

15：00 定刻になり、理事長、副理事長、常務理事の全員が出席し、定足数に達しているため、木村正理事長より開会の宣言があった。なお、Web会議システム（Zoom）を用いての開催のため、事前に出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いのできる仕組みとなっていることが確認されたうえで、議案の審議に入った。また、議事録署名人には、理事長、監事の計4名を選出し、これを承認した。

続いて、令和5年1月27日開催の令和4年度第5回の常務理事会の議事録案を承認した。

I. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 総 務（青木大輔副理事長）

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向

特になし

(2) 専門委員会

(イ) 生殖・内分泌委員会

①2023年2月21日付けの日産婦学会ニュースで、厚労省「本邦の配偶子、胚管理に関する関連4学会による統一提言作成研究班」のアンケートへの協力依頼を行った。

(ロ) 婦人科腫瘍委員会

① 会議開催

令和5年度 第1回婦人科腫瘍委員会 (Web 会議)	5月29日【予定】
----------------------------	-----------

② 「子宮頸癌に対する腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る）」施設登録について

・ 先進医療等で認められていた適用疾患 (FIGO2018 IA1 期・IA2 期・IB1 期・IB2 期・IIA1 期の子宮頸癌) の範囲内で実施する登録施設 A : 120 施設 [資料:総務 1]

・ 円錐切除で確認された FIGO2018 IA1 期のみを実施する登録施設 B : 2 施設 [資料:総務 2]

・ 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る）施行施設 : 39 施設

(ハ) 周産期委員会

特になし

(ニ) 女性ヘルスケア委員会

① 会議開催

令和5年度第1回女性ヘルスケア委員会 (Web 会議)	6月【予定】
-----------------------------	--------

② 書籍頒布状況 (2月28日現在)

	2月販売	累計販売数
低用量経口避妊薬・低エストロゲンプロゲスチン配合薬ガイドライン 2020 電子版付	62	6,159
ホルモン補充療法ガイドライン 2017 書籍版	11	4,196
ホルモン補充療法ガイドライン 2017 書籍版+電子版用 ID・PW 付	16	1,766
女性アスリートのヘルスケアに関する管理指針	10	1,352

(3) 「旧優生保護法検討委員会」について

衆議院調査局厚生労働調査室より、「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」に基づき、現在実施中の優生手術の実施状況等に関する調査結果報告 (6月予定) に、本会の「福岡宣言」

https://www.jsog.or.jp/modules/news_m/index.php?content_id=1257 の全文を掲載したいとの申し出があった。当該報告書は、関係議員や団体等に配布され、衆議院ホームページに掲載される。原稿案が固まった時点で転載許諾申請を提出してもらい、承認する予定である。

加藤聖子副理事長 「衆議院調査局厚生労働調査室より申し出があり、大変ありがたいことだと思っている。各共同通信から各地方誌にも配信されて取り上げられており、今回のように関係議員や団体に配布され衆議院のホームページに掲載されるというのは非常に良いことだ。以前、母体保護法に改正する際、本会がどのような活動をし、旧優生保護法が失効

している際には本会がどのような発信をしたのかを調べるにあたり、当時の資料が全くなく苦労した。今回の件で、記録が残るのは本会の活動を知っていただく事にも繋がり、大変ありがたいと思っている。」

青木大輔副理事長「福岡宣言を作るに当たっての膨大な資料はどのような状態なのか」

加藤聖子副理事長「現状はPCの中に収めている。」

青木大輔副理事長「OBからの資料が見つかったので、それも含めてアーカイブして頂ければと思う。」

加藤聖子副理事長「過去に講演したときのスライドも残しているので、e-learningにアップロードして会員のみなさんに使っていただけるようにと考えている。」

(4) 75年史小委員会

①予定している原稿の入稿を進めている。装丁に関してはデザインを検討していく予定である。

青木大輔副理事長「75年史小委員会は予定通り進捗している。」

(5) SRHRに関する学会連携諮問委員会

①令和4年度第4回理事会で新設およびメンバーが承認された「SRHRに関する学会連携諮問委員会」については、今後「国内渉外」として運営委員会の中に設置のうえ、活動の際は総務から理事会に於いて報告および審議して頂く方針としたい。

加藤聖子副理事長「昨今SRHRに関する問題は産婦人科だけでは解決できない諸問題も多く、小児科や家族法などの法医学専門、家族法専門の方などのご意見を必要とする状況だ。この諮問委員会を作ること、問題が起きた時などにご意見を頂けるようにしておきたいということが目的である。従って、国内渉外として運営委員会の中に設置し、総務から理事会に報告、審議を実施するという位置づけにさせて頂いた。」

本件については特に異議もなく、本会一致で承認された。

②本委員会に携わって頂く委員の先生方には委嘱状を発出済みである。 **[資料:総務 3]**

加藤聖子副理事長「前回承認されたメンバーに加えて、小児科学会から川崎医療福祉大学の尾内先生にも加わっていただいた。色々な立場の方からご意見を頂ければと思っている。」

(6) こども政策に関する要望書の提出

超党派成育基本法推進議員連盟(野田聖子会長)より、加盟各団体からの要望を、加藤勝信厚生労働大臣、小倉将信内閣府特命担当大臣、伊藤孝江文部科学大臣政務官あてに申し入れるにあたり、本会からも「生れてくるこどものための医療(生殖・周産期)に関わる『生命倫理について審議・監理・運営する公的プラットフォーム』設置についての要望書を提出した。

[資料:総務 3-1]

[Ⅱ. 官庁関係]

(1) 厚生労働省

①会員周知依頼(本会ホームページに掲載済)

部署	内容	資料
保険局保険課	出産費用等の分かりやすい公表について	[総務 4-1]
健康局がん・疾病対策課肝炎対策推進室、(旧)子ども家庭局母子保健課	妊産婦に対する肝炎ウイルス検査に関する情報提供の充実について	[総務 4-2]
(旧)子ども家庭局母子保健課	「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針の変更について」に係る情報提供について	[総務 4-3]

②会員周知依頼に基づき、本会ホームページに掲載したい。

部署	内容	資料
(旧)子ども家庭局母子保健課	妊婦健康診査における費用負担等に関する妊婦への情報提供について	[総務 5-1]
保険局保険課	「出産育児一時金等の支給申請及び支払方法および事務の取扱いについて」の一部改正について	[総務 5-2, 5-3]
(旧)子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室	宗教の信仰等を背景とする医療ネグレクトが疑われる事案への対応について	[総務 5-4, 5-5, 5-6]
雇用環境・均等局雇用機会均等課	新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置等の改正等について	[総務 5-7]
(旧)子ども家庭局母子保健課	「ヒト受精胚に遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指針」及び「ヒト受精胚の作成を行う生殖補助医療研究に関する倫理指針」の一部改正について	[総務 5-8]
医政局地域医療計画課	【第8次医療計画】「医療計画について」および「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」	[総務 5-9, 5-10]
雇用環境・均等局雇用機会均等課	外国人労働者に対する雇用均等関係法令の適用の徹底に関する周知について	[総務 5-11]
医政局地域医療計画課	無痛分娩の提供体制に関する情報公開の一元化・推進について（再々周知）	[総務 5-12]

木村正理事長「妊婦健康診査における費用負担等に関する妊婦への情報提供の件だが、昨今の報道でご存じと思うが、出産費の保険化は避けられないと思われる。大阪大学で真面目に出産費用をどう考えるか検討したが、例えば助産師、看護師の件費、緊急帝王切開のために備えている麻酔科の件費、NICUに入る人のための小児科看護スタッフの件費などは恐らく未計上となっていると思われる。各大学で統一した見解で出産費用の算出を提出すると、非常に大きい影響力があると思われるため、検討を進めてみたいがいかかか。」

中井章人理事「今、医会の中でも非常に問題ではないかと思われるのが、様々な運営母体や多様な昨日の施設で働く先生がいるため、必ずしも有床診療所の代弁者ではない状況となっている点だ。従って、学会が本件を発表するという事は非常にインパクトが強くなり、

全体を代表しているかのように聞こえてしまうので、あくまで大学病院の試算であるという事を明示して公表いただきたい。」

木村正理事長「承知した。大学病院ではどのような実態になっているかを示していきたいと思う。皆さんにもまた声がけさせていただくのでよろしく願いたい。」

青木大輔副理事長「第8次医療計画について、疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制についてという事だが、周産期医療について一項目設けられており、20ページ以上にわたって書かれているのでここは是非見ておいた方が良い。」

木村正理事長「特に各地域で恐らく周産期医療協議会等に入られるようなそれぞれの大学の先生方はご覧いただきたいと思う。特に各地域で周産期医療協議会等に入られる大学の先生方は是非ご覧いただきたい。一番の特徴は、周産期医療に対して、「二次医療圏」という言葉が無くなったという事だ。色々な地方、地域でここは二次医療圏なのに分娩施設が無いではないかというご意見に対し、国が二次医療圏単位という考え方を止めたと言い切っても良いと思う。集約化が進んでいることも記載されており、是非この辺りはご一読願いたい。」

本件については特に異議もなく、全ての周知依頼について本会一致で承認された。

③医薬・生活衛生局医薬品審査管理課よりトラロキヌマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（既存治療で効果不十分なアトピー性皮膚炎）についての周知依頼を受領した。
[資料:総務 6]

(2) 国立精神・神経医療研究センター・精神保健研究所 摂食障害全国支援センターより、「世界摂食障害アクションデイ 2023」の後援名義使用許可のお願いを受領した。

[資料:総務 7]

本件については特に異議もなく、本会一致で承認された。

[Ⅲ. 関連団体]

(1) 日本医学会

① 会員への周知依頼に基づき、本会ホームページに掲載した。

依頼元	内容	資料
独立行政法人医薬品医療機器総合機構レギュラトリーサイエンスセンター長	MID-NET の利活用に係る申出等の事務処理手続の取扱いについて	[総務 8-1]
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課ならびに医療機器審査管理課	希少がんを対象として自ら治験を実施する者による医薬品の治験によって開発された特定のバイオマーカーに基づき投与される医薬品の承認申請に係る取扱いに関する留意事項	[総務 8-2]
厚生労働省医薬・生活衛生局総務課	電子処方箋に関するオンライン説明会の実施等について（協力依頼）	[総務 8-3]
(旧) 厚生労働省子ども家庭局母子保健課	妊婦健康診査の公費負担の状況にかかる調査結果について	[総務 8-4]
厚生労働省医政局地域医療計画課医療安	医療事故の再発防止に向けた提言第 17 号の公表について	[総務 8-5]

全推進・医務指導室長		
厚生労働省医政局総務課長	「広告が可能な医師等の専門性に関する資格名等について」の一部改正について	[総務 8-6]
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課ならびに血液対策課	人血小板濃厚液の使用時の安全確保措置の周知徹底について	[総務 8-7]
厚生労働省保険局医療課長および厚生労働省保険局歯科医療管理官	医薬品の適応外使用に係る保険診療上の取扱いについて	[総務 8-8]
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課	セミプリマブ(遺伝子組換え)製剤の最適使用推進ガイドライン(子宮頸癌)の作成について	[総務 8-9]

②会員への周知依頼があり、本会ホームページに掲載したい。

依頼元	内容	資料
厚生労働省健康局予防接種担当参事官室	9価HPVワクチン定期接種化に関するリーフレット作成及び改訂について	[総務 9-1]
厚生労働省医政局地域医療計画課医療安全推進・医務指導室長	医療事故調査・支援センター2022年年报の公表について	[総務 9-2]
日本医学会	日本医学会創立120周年記念事業「未来への提言」完成のご案内	[総務 9-3]
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課	ニボルマブ(遺伝子組換え)製剤の最適使用推進ガイドラインの一部改正について	[総務 9-4]
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課	「特定臨床研究で得られた情報の薬事申請における活用のための研究」の総括研究報告書及びこれを踏まえた取扱いについて	[総務 9-5]
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課	適応外使用に係る医療用医薬品の取り扱いに関する質疑応答集(Q&A)について	[総務 9-6]
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課	特定臨床研究で得られた試験成績を医薬品の承認申請に利用する場合の留意点・考え方の例示について	[総務 9-7]
厚生労働大臣官房厚生科学課長	「遺伝子治療等臨床研究に関する指針」の一部改正について	[総務 9-8]
厚生労働大臣官房厚生科学課長	「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」の一部改正について	[総務 9-9]
厚生労働省医政局地域医療計画課医療安	医療事故情報収集等事業第72回報告書の公表について	[総務 9-10]

全推進・医務指導室 長、医薬・生活衛生 局医薬安全対策課長		
厚生労働省医薬・生 活衛生局医療機器審 査管理課長他	医療機関における医療機器のサイバーセキュ リティ確保のための手引書について	[総務 9-11]
	医療機関のサイバーセキュリティ導入に関 する手引書の改訂について	[総務 9-12]

木村正理事長「医薬品の適応外使用に係る保険診療上の取り扱いの件だが、我々の医療において、利用すればよいと思われる薬剤、薬品が使えるようになると思われる。とくに学会の発言は影響が大きく、受け手のスタンスも変わってきているので、社保委員会を中心に注視いただき、該当するようであれば都度都度申請して頂くようお願いしたい。」

青木大輔副理事長「保険で通ると思われている方が多いのではないかと思うが、申請数は少ない。」

木村正理事長「地域によっては使用可能、不可能の差が生じているが、それぞれの地域での保険審査会に承認が委ねられているためであり、今後はAI審査といった形で統一されてくると、そういった差異が無くなってくると思われる。本件はホームページに掲載することと、特に理事の先生方が意識して頂ければよろしいかと思う。」

本件については特に異議もなく、本会一致で承認された。

- ③「日本臨床栄養代謝学会」ならびに「日本リンパ網内系学会」の学会名変更依頼についての書面を受領した。日本医学会の内規により、学会名称変更の際は全加盟分科会に周知し、半年間の公知期間を設け、異議申し立ての有無を問うとのことで、本会に対しても問題発生の可能性の有無を問われたもの。回答期限は9月1日(金)

[資料:総務 10]

青木大輔副理事長「学会名の変更に関しては、他学会と同様の学会とならないか、影響が及ばないかなど医学会では慎重に対応している。」

木村正理事長「本件に関しては、本会には直接影響しないので反対しないという事で良いのではないか。」

青木大輔副理事長「時間は十分あるので、理事会に諮って確認することとしたい。」

- ④2022年度日本医学会新規加盟学会の案内を受領した。新規加盟学会は以下の通り。

・No. 142 日本国際保健医療学会

[資料:総務 10-1]

(2) 日本医学会連合

- ①門田班令和4年度の研究報告書を周産期委員会および婦人科腫瘍委員会に作成いただき総務で取り纏めのうえ報告した。

[資料:総務 11]

青木大輔副理事長「日本医学会より宿題となっていた門田班令和4年度の研究報告で、新型コロナウイルスの診療への影響を調査するという事で、本会が参加し、分娩も含まれることから、周産期委員会と婦人科腫瘍委員会に調査研究を実施いただき、報告書を総務で纏めて報告した。」

木村正理事長「両委員会の委員会の先生方には大変ご苦勞をお掛けし、御礼を申し上げたい。」

青木大輔副理事長「これは頸がんの色々な変化など非常に良いデータを収集いただきありがとうございました。皆さまにも、是非ご一読いただきたいと思う。」

②2023年度 JMSF：領域横断的連携活動事業（TEAM 事業）に応募した「多学会連携による慢性疾患患者の挙児希望を叶えるための横断的指針作成」が採択された旨、国立研究開発法人 国立成育医療研究センター妊娠と薬情報センター村島温子センター長より連絡があり、本会からはWGメンバーとして板倉敦夫先生を推薦することとしたい。

[資料:総務 11-0]

本件については特に異議もなく、本会一致で承認された。

(3) 予防接種推進専門協議会

3月12日開催の第76回予防接種推進専門協議会 代表会議の報告事項について

[資料:総務 11-1, 11-2, 11-3]

①9価HPVワクチン2回接種の承認の件

川名敬委員長 「9価HPVワクチンの2回接種が承認されたことに関し、女性医学会の代表としてご出席されていた加藤聖子先生から質問を頂いた。『添付文書上、2回目の接種は6～12ヶ月と記載があるが、12ヶ月を過ぎた場合はどうなるのか』とのことで、分科会の先生方からは『上限は無く13か月を過ぎても接種できる』との回答があったという事で、本件みなさんと情報共有したいと思う。」

②それに対応した最新の厚労省リーフレット

川名敬委員長 「もう一点、今回の審議事項にMRワクチン、麻疹風疹のワクチン接種率が低下してきており、非常に問題視していることが挙げられていた。接種率低下に対する注意喚起を協議会で作成し関連団体の各先生方に周知およびご紹介を頂きたいということである。理事長、副理事長にもご了解をいただき、ホームページにも協議会とリンクさせ周知した。」

加藤聖子副理事長 「麻疹風疹のワクチン接種率が低下した理由は何かとの質問を受けたが、川名先生ご存じか。」

川名敬委員長 「やはりコロナによる影響が一番大きいと思われる。接種行動が減少した為で、他のワクチンについても同様のことが言われているようである。」

(4) 日本婦人科腫瘍学会

①「子宮体がん治療ガイドライン2023年版」の発刊に伴い、後援名義使用の依頼があった。特に経済的な負担は生じない。

[資料:総務 12]

本件については特に異議なく、本会一致で承認された。

②「白金系抗悪性腫瘍剤感受性の相同組換え修復欠損を有する3つ以上の化学療法歴のある再発卵巣癌に対するニラパリブの効能又は効果」に関する同意確認と、同意の場合は厚生労働省への同行依頼を受領した。回答期限は4月7日(金)

[資料:総務 12-1, 12-2, 12-3]

青木大輔副理事長 「本来ここで記載されている適用がアメリカでなくなったという事で取り下げになっており、そのことを受けて日本では暫く使用可能にしておいていただきたいというお願いを厚生労働省にするという骨子である。三上先生、補足があればお願いします。」

三上幹男常務理事 「外国で他の薬剤で3ライン以上治療した時に効果が無いという事で、ルカパリブとオラパリブの2つの適応が取り下げられた。さらにグラクソミスクライン社と

FDA との間で交渉があり、アメリカではニラパリブも適応を外したという事だ。それに対し日本では、国内第Ⅱ相試験だが奏効率が60%という高い結果を得ているということと、アメリカと日本では適応が微妙に違うという事があり、用法も異なる。後方ラインが3つ以上の化学療法歴がある人にとっては唯一の貴重な治療選択肢の1つであり、唯一承認されたPARP阻害剤である。また、JGOGでもしっかりデータを収集しており、日本婦人科腫瘍学会、日本婦人科悪性腫瘍研究機構と共に、本会にも同様にご同行いただき、引き続き使用できるように要望書を厚生労働省に提出したいと考えている。」

青木大輔副理事長「その方向で良いか。しかし、本件はそれほど使用する場面が無いのではないか。」

三上幹男常務理事「緊急で登録されており、無いわけではない。」

青木大輔副理事長「しかし徐々に無くなっていくのではないか。」

三上幹男常務理事「ゼロという訳では無いので、しっかりと評価をして話に行きたいと思っている。可能であれば婦人科腫瘍委員会の永瀬先生にご同行いただけるとありがたい。」
本件については特に異議もなく、本会一致で承認された。

(5) 日本循環器学会

2023年度策定予定の循環器病ガイドライン策定に当たり、本会の参画および班員推薦の依頼書を受領した。4月13日(木)までの回答期限。 [資料:総務13]

青木大輔副理事長「国際循環器センターの吉松淳部長と神谷千津子先生が既に婦人科腫瘍のスタッフとして2015年版に班員として出ているので、今回も同じ方での推薦で良いのではないかと思う。」

木村正理事長「班長から提案された班員を推薦しても良いという事であり、このお二人で良いと思う。」

青木大輔副理事長「本件については、学会としても後押しするという事でよろしいか。」
本件については特に異議もなく、本会一致で承認された。

(6) 日本産婦人科医会

①新生児蘇生における蘇生法と救急救命処置の範囲に関する要望書の共同提出の依頼書を受領した。 [資料:総務14]

本件については特に異議もなく、本会一致で承認された。

②産婦人科勤務医の待遇改善と女性医師の就労環境に関するアンケート調査報告を受領した。 [資料:総務14-1]

青木大輔副理事長「アンケートに協力いただいた結果なので本会ホームページに掲載し会員に向けて周知したい。」

(7) 日本外科学会

日本医学会連合の6月の定時社員総会において行われる役員改選について、各加盟学会に次期役員候補者の推薦が依頼されるにあたり、日本外科学会より事前相談会の案内があり、本会からは加藤聖子副理事長にご出席いただいた。 [資料:総務15-1]

(8) 日本がん治療認定医機構

5月予定の関連学会連絡委員会の開催案内を受領した。出欠についての回答は4月25日(火)までが期限。 [資料:総務15-2]

青木大輔副理事長「私が出席する予定である。」
本件については特に異議なく、本会一致で承認された。

[IV. その他]

(1) 富士製薬工業株式会社

『「ドキシル注 20mg」の供給に関するお知らせとお詫び』を受領し、ホームページに掲載し会員に周知した。 [資料:総務 16]

(2) 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

セーブ・ザ・チルドレン・妊産婦支援「ハロー！ベビーボックス」事業について、会員向けに周知依頼があり、ホームページに掲載し周知した。 [資料:総務 17]

(3) 第 62 回日本生体医工学会大会

「第 62 回日本生体医工学会 大会 の協賛依頼について」を受領した。 [資料:総務 18]
青木大輔副理事長「学術集会の宣伝は産科婦人科の領域であっても行わないとのことであり、本件は謝絶する。」
本件については特に異議なく、本会一致で承認された。

(4) 一般社団法人臨床試験医師養成協議会

[資料:総務 19]

同協議会の理事及び監事の改選に伴い新理事の推薦依頼があった。既に本会から筑波大学の佐藤豊実先生に同協議会の理事を務めていただいているが、再任も可能とのこと。
青木大輔副理事長「一般社団法人臨床試験医師養成協議会からの理事、監事改選において新理事の推薦依頼があったということであるが、筑波大学の佐藤豊実先生に既に同協議会の理事を務めていただいております。他に推薦される方がいますか。無いようなので進めてまいります。」
本件については特に異議もなく、本会一致で承認された。

(5) ファイザー株式会社

抗葉酸代謝拮抗剤「ロイコボリン注 3mg」の供給に関するお詫びと用法・用量に関する本会からの見解書提出の依頼を受領した。 [資料:総務 20, 20-1]
青木大輔副理事長「ファイザー株式会社から抗葉酸代謝拮抗剤「ロイコボリン注 3mg」の供給停止のお詫びと代替薬の用法に関する本会からの見解書提出の依頼を受領した。」
木村正理事長「経口は 5 mg しかないというのは、ハイリスク絨毛性腫瘍で ECO/MA 療法をする時にはやや困るかなと思う。」
永瀬智常務理事「体癌ガイドラインの先生方に聞いてみたところ、今はロイコボリンは内服で対応しており、あまり問題ないとのことであった。」
本件については特に異議もなく、本会一致で承認された。

2) 会 計 (万代昌紀常務理事)

(1) 会議開催

令和 5 年度第 1 回会計担当理事会 (Web 開催)	5 月 19 日 (金) 【予定】
------------------------------	-------------------

3) 学 術（岡本愛光常務理事）

(1) 学術委員会

①会議開催

令和5年度第1回学術担当理事会	6月2日（金）【予定】
令和5年度第1回学術委員会	6月2日（金）【予定】

②他団体からの受賞候補者推薦依頼（令和5（2023）年度「日本学術振興会 育志賞」）を受領し、理事および学術委員会委員に候補者推薦を依頼した。受付期間（5月30日締切）の都合上、候補者の選考は学術担当理事にご一任いただきたい。

[資料:学術 1]

岡本愛光常務理事「候補者の選考については締め切りが5月30日ということもあり、学術担当理事に一任頂きたい。この有志賞は、上皇陛下の即位20年に当たり、社会的に厳しい経済環境の中で、勉学や研究に励んでいる若手研究者を支援、奨励するための事業であり今回で14回目を迎え、対象は大学院博士課程の学生である。特に女性候補者を積極的に推薦して欲しいとのことである。」

木村正理事長「優秀な先生で研究熱心な方がいらっしゃれば、是非推薦して頂きたい。」

③他団体からの受賞候補者推薦依頼を受領し、理事および学術委員会委員より推薦を受けた候補者について学術担当理事で選考・確認を行った結果、本会から下記の候補者（団体）を推薦したい。

- ・「令和5年（2023）年度日本学術振興会賞」：河野まひる君（大阪大学）
- ・「第75回 保健文化賞」：「一般社団法人あんしん母と子の産婦人科連絡協議会（令和2年度 健康・医療活動賞受賞団体）、上海SUKU☆SUKU

[資料:学術 2, 3, 4]

岡本愛光常務理事「他団体からの受賞候補者推薦依頼ということで、これは理事及び学術委員会委員より、推薦を受けた候補者については学術担当理事で選考確認を行った結果、次の候補者を推薦することとしたい。

1件目は令和5年度の日本学術振興会賞であるが、大阪大学の河野まひる先生を推薦したい。河野先生は、大阪大学医学部卒業後、子宮頸癌における腫瘍随伴白血球増多症の意義の検討ということをテーマに基礎研究を始められ、統計学的な解析バイオ実験系を非常に見事に自身の研究に適用させ成果を上げている。現在は卵巣機能不全の病態解明に向けて、研究発展させておられる。テーマは、『化学療法後の卵巣機能不全とアポトーシス細胞貪食』ということで、河野まひる先生を推薦したい。」

本件については特に異議もなく、本会一致で承認された。

岡本愛光常務理事「続いて、75回の保健文化賞であるが、2団体ある。令和2年度に、健康医療活動賞を受賞された『一般社団法人あんしん母と子の産婦人科連絡協議会』理事長は鮫島浩二先生で、予期せぬ妊娠で悩む女性からの相談支援と、寄付や候補者からの相談支援を、全国の加盟施設と連携しながら活動を行っている。設立は2013年の9月である。

もう一団体は、『上海SUKU☆SUKU』という団体で上海の海外在住の日本人ということで、上海に渡航予定のプレママを対象として、医療機関等を巻き込んだ妊娠から出産後の育児期まで、切れ目のない日本語による母子保健支援を行うという目的で活動を展開されている。設立は2014年6月である。この2団体を推薦したい。」

木村正理事長「この2団体の推薦につきよろしいか。」

本件については特に異議もなく、本会一致で承認された。

(2) プログラム委員会関連

(イ) 第 75 回学術講演会プログラム委員会

学術講演会の準備状況について

矢内原臨幹事長「5月12日から開催の第75回学術講演会は、準備も最終段階に来ている。一応予定通りソーシャルイベントを行う予定だが、情報交換会については、新型コロナウイルスの感染状況を考えながら、開催形式を検討していきたいと考えている。また、来週の10日に、ここ数年来実施している参加に向けたアンケート、会場に来るのかどうか、懇親会に参加するかどうかのアンケートを行う予定である。」

木村正理事長「前回加藤先生の学術集会で実施した健康に関するアンケートを今回も実施しても良いのではないかと。今度新型コロナウイルスの制度が5類に変更になり様々なルールが変わってくるが、変更後のルールで体調不良の方がどうであったかお聞きするのも良いと思われる。」

矢内原臨幹事長「実施する予定である。」

木村正理事長「承知した。」

(ロ) 第 76 回学術講演会プログラム委員会

①シンポジウム座長について

- ・シンポジウム1(腫瘍) :

渡部洋教授(東北医科薬科大学)、小林陽一教授(杏林大学)

- ・シンポジウム2(生殖・内分泌) :

岩瀬明教授(群馬大学)、甲賀かをり教授(千葉大学)

大須賀稔常務理事「本日不在の曾根の代わりにご案内する。プログラムに関しては、シンポジウムの演者が決定し、座長についても二名ずつ決定した。」

木村正理事長「第75回学術集会についてはよろしくお願ひしたい。新型コロナウイルスの制度が丁度変更となる大変な時期での開催となり、コロナウイルスが消滅した訳では無いものの、世の中では終焉したような雰囲気もある。どこまで感染対策等緩和すべきかなど中々な困難な点もあろうかと思うが、是非よろしくお願ひしたい。」

4) 編集(加藤聖子副理事長)

(1) 会議開催

令和4年度第4回編集担当理事会(WEB開催)	3月3日
令和5年度第1回和文誌編集会議・JOGR編集会議 (ハイブリッド開催)	4月7日

(2) 英文機関誌(JOGR) 投稿状況 : (3月31日現在)

[資料 : 編集1]

	2021	2022	2023
Pending / Withdrawn	41	141	255
Accepted	436	266	10
Rejected	2123	1777	227
Grand Total	2600	2184	492

加藤聖子副理事長「JOGRの投稿状況であるが、前回もお知らせしたとおり、少しコロナが落ち着いてきて、投稿数も減少してきたかに見えたが、3月に急に増加した。4月からの動向についても注視していきたい。」

(3) 和文誌アンケートについて

和文機関誌アンケートについて、紙媒体、WEB(会員ポータル)で下記の予定で実施する。

- ・紙媒体は和文機関誌4号に同梱(4月中旬に発送、〆切は28日)
- ・WEB(会員ポータル)では4月10日以降、会員へお知らせ・メール一斉配信でご案内し、〆切は28日に設定

加藤聖子副理事長「次に和文機関誌の電子化という課題についてであるが、『和文機関誌アンケート』を実施する予定だ。紙媒体は同誌の4月号に同梱し、4月28日が締め切り。Web会員ポータルでは4月10日以降会員へのお知らせメールを一斉配信して実施の予定である。これは、大事なアンケートであり、是非常務理事会出席の先生方ご自身またはその医局員の先生方、周辺の方々にアンケートへのご協力を呼びかけていただきたい。このアンケート結果によって、和文機関誌の電子化が決まるものと考えている。」

木村正理事長「理事会メンバーの皆さんから教室、医局の先生方に一言仰っていただくだけでも相当な数になるので是非よろしくお願ひしたい。」

(4) 福田商店広告部の破産について

[資料：編集2]

西日本エリアの和文誌の広告を取り扱っている福田商店広告部から債務超過により事業を停止し、破産の申立てをおこなうとの通知が届いている。

加藤聖子副理事長「衝撃的な出来事であったが、これまで西日本エリアの和文機関誌の広告を取り扱っている福田商店広告部から、債務超過により事業を停止し、破産の申し立てを行うとの通知が、今週月曜日に突然届いた。和文機関誌の広告については東日本と西日本のエリアに分けて広告代理店に委託していたが、東日本では前回理事会で報告した『日本医学広告社』が担当していた。しかしながら当社は業務継続が困難となったことから本会に広告代理業務の終了と引き継ぎ先として『文京メディカル』を紹介してきた。ところが、西日本エリアを任せていた福田商店広告部は、突然の破産宣告で何も事前の案内も引き継ぎもなかった。問題は企業が和文機関誌掲載の広告について支払った広告料が本会に入金されないまま回収不可能となる可能性が高くなったことである。全体で約100万円の回収不能となる見込みである。事務レベルでは回収に向けての手続きは進めて行くが、厳しい状況であることをご報告し皆様にご認識頂きたい。今後についてだが、西日本エリアについても『文京メディカル』にお願ひし、代理店の手数料についてはこれまで低率であったことから、他社の状況なども調査の上見直しも検討していきたいと考えている。」

木村正理事長「破産の連絡が届いて翌日に電話してみても既に誰も出ないといった状況だ。債権整理に入ると先方の弁護士が担当し各債権者の債権の状況を把握したうえで、分配がされるが、見込みは厳しい。」

藤井知行監事「最初からあきらめるのではなく、平岩先生にもお伺ひし、1円でも多く回収するようにして頂きたい。」

木村正理事長「勿論、少しでも回収する方向で進めて行くが、最悪の場合先ほどの損失が見込まれることを皆さんにお知らせする他ないのが現状である。」

本件については特に異議もなく、本会一致で承認された。

(5) 和文機関誌への同梱依頼について

・5号：広報委員会より

[資料：編集3]

「女性の健康週間 2023 丸の内キャリア塾スペシャルセミナー」採録記事

・6号：カイトーより

[資料：編集4]

「団体保険制度」チラシ

本件について特に異議はなく、本会一致で承認された。

5) 渉 外 (大須賀穰常務理事)

(1) FIGO Women's Awards 2023 の候補者として、本会より杉浦真弓理事を推薦したい。

[資料：渉外1]

大須賀穰常務理事「FIGO Women's Awards 2023 の候補者として本会より、杉浦真弓理事を推薦したい。以前加藤聖子先生が受賞されたものであり、また本会から推薦したい。」

木村正理事長「杉浦先生はご実績、ご貢献ともに十分な先生である。いかがか。」

本件について特に異議はなく、本会一致で承認された。

(2) FIGO Committee members 2023-2025 候補者募集について、本会理事、および渉外委員会に推薦を募った。本人の合意が得られた被推薦者を FIGO に推薦の予定である。

[資料：渉外2]

大須賀穰常務理事「候補予定者に事前にヒヤリングしてみたところ、7～8割の方が推薦を希望しているとのことであり、準備出来次第推薦していきたいと考えている。」

木村正理事長「本件は締め切りも間近であり委員長一任でお願いしたい。」

本件については特に異議もなく、本会一致で承認された。

(3) 28th EBCOG Congress (2023年5月18-20日、於：ポーランド Krakow)に、本会役員として大須賀穰理事、工藤美樹理事を現地派遣の予定である。また、若手医師として、理事会メンバーから推薦を受けた候補者5名に派遣希望理由書を提出いただき、若手国際交流プログラムに関する小委員会による審査の結果、以下の3名を派遣の予定である。

- ・宮城 美紀 (琉球大学)
- ・三苫 智裕 (岡山大学)
- ・坂田 美奈 (大阪大学)

(4) OGSS との Exchange Program について、OGSS からの要望を受け、本会より馬場長教授 (岩手医科大学)、および木須伊織医師 (慶應義塾大学) を SICOG 2023 (8月25-27日、於：シンガポール) のスピーカーとして現地派遣の予定である。

大須賀穰常務理事「派遣について MOU に詳細の記載がないが、通常他の委員会であると日本で選定して派遣することが多いが、OGSS の場合は指名が来ており、それに沿った形で派遣している。今後は逆に日本に来ていただく際には当方から指名することも良いのではないかと考えている。過去の歴史等も含めこのような考え方でよろしいか。」

木村正理事長「良いと思われるが、藤井知行監事いかがでしょうか。」

藤井知行監事「私が理事長になった頃、当時の OGSS の理事長の TonyTann が立ち上げ、お互いに若い先生がそれぞれの学会にて交流すると良いのではないかと立ち上げたが、指名に

については特に決まっていなかった。個人的には指名しても良いのではないかと思う。」
木村正理事長 「該当するような方がいれば渉外委員会でご指名いただければと思う。」

(5) The 13th World Congress on DOHaD 2025 浜松招致活動について、本会より Support letter を送付した。 [資料: 渉外 3]

(6) ベトナム ハノイにて開催の AFOG Executive Board Meeting (6月13日) に、加藤聖子 AFOG Editor-in-Chief、落合和徳 AFOG Immediate Past President が出席の予定である。また、AFOG Council meeting (6月14日) に、梶山広明編集副委員長 (渉外委員長代理として)、および加藤聖子 AFOG Editor-in-Chief、落合和徳 AFOG Immediate Past President、馬場長 AFOG Committee Chair が出席の予定である。

大須賀穰常務理事 「本件は、私が ROCG に出席のためイギリスに行っており、梶山先生にお願いして出席いただく事となった。」

(7) XXVIII AFOG Congress (2024年5月17-21日、於：韓国 釜山) の Chien-Tien Hsu Memorial Lecturer 候補として本会より推薦した落合和徳先生が演者に決定した。

[資料: 渉外 4]

木村正理事長 「様々な外交的な成果を上げていただき、また、EBCOG においては、ヨーロッパの産婦人科学会との交流ということで、ヨーロッパは平等的な思想が強く保険に関しても充実していると思われるので、その現場を見ていただくのも非常に価値があるものと思う。」

6) 社 保 (永瀬智常務理事)

(1) 令和6年度診療報酬改定提案書を外保連、および内保連へ提出した。 [資料: 社保 1]

永瀬智常務理事 「令和6年度の診療報酬改定の提案書を外保連、内保連に提出した。保険未収載の技術或いは、既収載の適用拡大など合わせて7件提出した。ロボット支援による子宮頸癌をおもな対象とした広汎囲な病巣切除、傍大動脈リンパ節郭清時の増点、予防的卵巣卵管摘出術 (乳癌発症者限定の解除)、子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合での子宮体癌の進行期 1B 以上への適用拡大とともに、傍大動脈リンパ節郭清時の増点、周産期メンタルヘルス・カウンセリング料、流産検体の染色体検査などである。」

(2) 本会より診療報酬改定を提案した以下の3項目について、医療技術評価報告書を外保連へ提出する予定である。

- ・ K865-2 腹腔鏡下仙骨腫固定術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合) (令和2年度)
- ・ K877-2 腹腔鏡下腔式子宮全摘術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合) (平成30年度)
- ・ K879-2 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術 (子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合) (平成30年度)

永瀬智常務理事 「本会から提案していた保険診療である3つの術式に関して、医療技術評価報告書を外保連に提出する予定である。NCD のデータを用い、30日以内の死亡事例などそういった安全性についての報告を出す予定である。」

(3) 「供給が著しく困難で十分償還されていない特定保険医療材料に対する学会からの意見

について」の厚生労働省事務連絡に関し、外保連より協力要請を受けた。【資料:社保2】
永瀬智常務理事「厚生労働省保険局医療課、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より、供給が著しく困難で、十分償還されていない特定保健医療材料に対する学会からの意見について協力要請を受けており、皆様のご意見を伺い対応して参りたい。」

(4) 選定療養に導入すべき事例等に関する提案・意見募集について 【資料:社保3】

永瀬智常務理事「外科系学会社会保険委員会連合より選定療養に導入すべき事例等に関する提案・意見募集について意見募集が来ている。本件は年1回ではなく適時に度々メール等にてご意見を伺って参りたい。」

木村正理事長「選定療養は申請してもなかなかハードルが高いと聞いている。PGT に関しては現行選定療養となっている歯科の金合金にも類似するものとの認識もあったが、簡単では無く反省している。最近では混合診療に慣れてきている実情もあり、特に今般の分娩が保険化になったことなどから、意見提出は効果も出てくると思われるので、引き続き注視して頂きたい。」

(5) 「第6版 産婦人科医のための社会保険ABC」(2021年1月初版1,800部、日本産科婦人科学会編集、メジカルビュー社発行)の500部の増刷が決定した。

7) 専門医制度 (関沢明彦常務理事)

(1) 日本専門医機構関連

① 会議開催

日本専門医機構 第1回 2024年度専門医養成数に関する検討協議会 全体会議	3月30日
--	-------

関沢明彦常務理事「3月30日に専門医養成数に関する検討協議会全体会議が開催され、専門医の養成数に対し関して、各学会からシーリングの不合理さについて、様々な意見が出された。例年はこの会議で次年度のシーリングの状況などが発表されていたが、今回はこの会議の議論を踏まえて、シーリングについて再度、機構内の委員会で検討を重ねて、次回の会議で次年度の方針を発表するという形で会議は終了した。」

② 学会ホームページに「2023年度 産婦人科専門医 更新審査を申請予定の会員へ ～申請準備の際の注意事項～」を3月27日に掲載した。12分程度の動画で、機構専門医更新申請準備の際の注意事項を説明している。

関沢明彦常務理事「今年の専門医の更新、指導医の認定更新などが原則的にWeb化された。4月1日から新しいシステムでの申請手続きがスタートしたが、システムの不具合が発生してしまい、一時システムを停止してメンテナンスを行った。今日の12時にシステムがまた稼働するという形になっているが、皆様にはご迷惑をおかけして申し訳なくお詫び申し上げます。専門医の更新について昨年は4分の1の先生が更新されていない現状があり、新システム導入によりさらに未更新が加速することを避けたいと考え、ウェブに慣れていない先生にもわかりやすく丁寧に更新方法を解説すべきとのご意見もあり、動画による解説を作成した。3月27日に『2023年度産婦人科専門医更新審査を申請予定の会員へ』というタイトルで公開している。さらに具体的な操作の20分の動画と5分くらいの短いバージョンの動画を公開し、なるべく丁寧に説明し、専門医更新がシステム導入でハードルが上

がらないように取り組んできている。」

③2023 年度に研修を開始する専攻医のための産婦人科研修管理システム開始について各基幹施設へ通知し、4 月 1 日から利用が開始された。

木村正理事長「専門医の更新がされていない先生がいらっしゃるという事であるが、状況を解析いただいたところ、やはり、高齢の先生方が多数であったということで、更新についてのシステム操作等分かり易く解説するという事で良いか。」

藤井知行監事「このシステムを使って 4 月 1 日更新をしようとしたところ、色々と連携されており Web 上の登録情報が更新されていないと自分では入力ができなかった。一番困ったのが医師免許書の画像登録だ。恐らくこの画像を登録している人は少ないのではないかと思うが、この画像を登録後事務局で確認して初めて次に進めるため、時間が掛かる。メールの案内にも時間が掛かる旨の記載はあったが、医師免許書の紙を用意するのはすぐにできない人が多いものと思われる。スタートもそもそも 1 週間遅れたはずで、今後大丈夫なのかと心配しているところである。」

関沢明彦常務理事「スタートは予定通りであったが、確かに会員情報については修正すると事務局で確認し承認するまで次に進めないなどのステップがあり、PDF をアップロードする所などもかなり苦情が来ている状況で、その辺りも踏まえながら検討し、対応させていきたいと思っている。」

藤井知行監事「特に事務局は土日が動かないので時間が掛かる。」

関沢明彦常務理事「その通りであり、申し訳ない。」

木村正理事長「初期トラブルがあり、漸く今日から回復したとのことで、今後の動向を見ながら、問題発生時の対応等柔軟に対応願いたい。システムの会社が違うと思うようにデータ移行ができず色々と障害が起こりご迷惑をおかけしたが、何とか回復したという事でもあり、様子を見ていきたいと思う。」

(2) 学会専門医関連

①会議開催

第 4 回研修システム小委員会	3 月 28 日
第 1 回中央専門医制度委員会	5 月 20 日【予定】

8) 臨床倫理監理委員会 (三上幹男常務理事)

(1) 会議開催

令和 4 年度 第 5 回臨床倫理監理委員会 (Web 会議)	3 月 14 日
がん・生殖医療施設認定小委員会	4 月 25 日【予定】
令和 5 年度 第 1 回臨床倫理監理委員会 (Web 会議)	5 月 9 日【予定】

(2) 本会の見解に基づく諸登録 (令和 5 年 3 月 3 日)

ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録	120 研究 (48 施設)
体外受精・胚移植に関する登録	632 施設
ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録	632 施設
顕微授精に関する登録	609 施設

医学的適応による未受精卵子、胚（受精卵）および卵巣組織の凍結・保存に関する登録	179 施設
提供精子を用いた人工授精に関する登録	15 施設

(3) ART 実施責任者の専門医資格失効について

[資料:臨床倫理 1]

「ART 実施登録施設における実施責任者は産婦人科専門医更新を自分の責任のもと確実に
行うことの確認書」取得状況：3 月 31 日（正午）現在、対象施設 613 施設中、479 施設
三上幹男常務理事「前回の理事会でご報告した話、ART 施設の実施責任者は専門医である必要
があるが、その更新を失念した人がいたという件である。

これに関し、ART 施設の実施責任者と施設長に対し、確実に保険適用ができなくなる旨を伝え、
それぞれより確認書を徴求した。3 月 31 日時点では 78.1%の回収率であったが、昨日時点
では 94%以上回収できている。9 月末が専門医の更新期限なので、それまでに全員確認をして
ただが、今後専門医の更新を忘れ実施施設になれず ART 施設の登録が抹消されることが無
いように努力している。」

(4) 見解での定められている ART の過程で行われる各手技の「⑥卵子および受精卵・胚の凍結と、凍結物の保管」について

[資料:臨床倫理 2-1, 2-2, 2-3, 2-4]

三上幹男常務理事「次にノンメディカルの卵子凍結の施設についてであるが、ART 施設におい
て実施可能な事は卵子、受精卵、胚の凍結と凍結物の保管が見解上認められている。

ところが、当該 ART 施設が卵子凍結を確り管理できずに手を放してしまい、他者に保管を
依頼するなどした場合、依頼された企業と患者さんとの保管契約となってしまう、この点
が非常に懸念される点である。

従って、見解の記載について、『卵子及び受精卵、胚の凍結と凍結物の保管』の『保管』の
ところを『管理』にするのが一番良いのではないかと委員会で固めた。本常務理事会で承
認頂ければ 6 月の総会にて議案として提出させていただき、承認頂きたいと考えている。」

木村正理事長「『保管』を『管理』に変更するという事である。管理責任者は当然そのそれぞ
れのクリニックの責任者であるといことで施設と直接関与しないと、調達後管理しないこ
とになり、将来の色々な問題につながるものと懸念される。」

藤井知行監事「見解は学会の法律でもあり、文言を変更するのも言葉の解釈等十分に検討し、
法的にも問題が無いかの検証を行う必要があるが、大丈夫なのか。」

木村正理事長「平岩先生にはまだ確認が出来ていないと思うがいかがか。」

三上幹男常務理事「まだ確認していない。」

木村正理事長「言葉の法的な面も確認し、問題なければその方向で進め、精神としては保管
そのものではなく管理を確りという事である。」

本件について特に異議はなく、本会一致で承認された。

三上幹男常務理事「続いてノンメディカルの卵子凍結についてのポスターを作製した。これ
に併せノンメディカルの卵子凍結についての動画も生殖内分泌委員会にも見ていただきな
がら作成しており、メリットデメリット、課題などを説明している。産科医療施設にこの
ポスターを貼っていただき必要な方に見ていただきたい。」

木村正理事長「これに関してご意見等あれば、1 週間以内を目途に三上委員長まで一報いた
だきたい。」

藤井知行監事「ノンメディカル卵子凍結を行っている施設は、このポスターは貼らないので
はないか」

三上幹男常務理事「そのことについてはこの後、別途説明するが、本会としては各施設に本会が作成したポスターを貼っていただくように依頼していることも重要と思われる。」

三上幹男常務理事「次にノンメディカルの卵子凍結について東京都が助成を始めるということで、本会の立場をしっかりと色々議論をさせていただいてきたが、それを纏めたものである。本会の考え方としては、①あくまでも当事者の選択に委ねられる事項である。②本会として本法を禁止も推奨もしない。しかし、当事者女性に実施される生殖医療技術の質の担保に取り組む。③本会の責務は当事者女性、社会に対して本法についての動画などによる正確かつ中立的な情報提供を行うことである。④本会は、本法を希望する女性は本会が作成した動画を視聴しその内容を理解・納得して行うかどうかの決定していただくことを、推奨する。⑤卵子などの凍結保存が本会生殖補助医療登録施設と関係なく希望者と会社の契約というような形で行われ医療者の手から離れることのリスクについて十分に検討する必要がある（精子・卵子・受精胚の売買など）。といった内容を東京都に申し入れる。日本生殖医学会のガイドライン倫理委員会報告がでており、それに準じて実施頂きたいという事である。

そのガイドラインには本会の ART 登録施設において実施することと記載されているので、このことをしっかりと東京都に伝えていく。本会としては情報を確りとお伝えし、先ほどのポスターにある QR コードから動画を見ていただいたうえで判断し決めていただきたいと考える。ご意見等あればお願いしたい。」

木村正理事長「いかがかこの文章を東京都に提出させていただく事についてご意見があればお願いしたい。」

大須賀穰常務理事「以前指摘した内容を織り込んでいただき感謝する。本件は医療者の手から離れると、絶対に良くない。簡単に想像できるが医療者の手を離れると、どのような卵子に修飾や時には遺伝子操作をしたとしても、医者をしたことではないと言われ、医療からすり抜けたところで遺伝子操作も行われてしまう危険性が含まれる。その際当該業者を罰せることができるかとなると、例えばオーナーが変わってしまえば追及はできなくなる。従って、必ず医療者の管理下に無いと大変なことが起きるという認識を持っていただきたいと、しっかり訴えていただければと思う。」

木村正理事長「この問題は恐らく、使用されない卵子が大量に眠るといった状況が世の中に起こり、その卵子を誰かが欲しいといった時にどうするのかという問題が出てくる。保存のための料金相当でその卵子を売却しようとする人が出てくることも想定され、これらを考えると、医療者の管理というのは絶対に不可欠なものであると思う。大須賀先生のご意見も含めこの方向で進めて行きたいと考える。」

(5) 重篤な遺伝性疾患を対象とした着床前遺伝学的検査に関する審査小委員会報告

[資料:臨床倫理 3-1, 3-2]

三上幹男常務理事「重篤な遺伝性疾患を対象とした着床前遺伝学的検査に関する審査小委員会報告であるが、現在 PGT-M では 35 施設が認定されており、症例数が表に記載の通りである。」

(6) 不妊症および不育症を対象とした着床前遺伝学的検査に関する審査小委員会報告

[資料:臨床倫理 4]

三上幹男常務理事「不妊症および不育症を対象とした着床前遺伝学的検査に関する審査小委員会報告であるが、PGT-A, SR に関しては 218 施設が認定されており、ART 施設の 3 分の 1

が運用を開始しているといった状況。特別臨床研究の苛原先生がPIになっていただきデータの整理が終了し論文投稿直前の状態であり、次回理事会に提出させていただく。そのデータは二次利用を認め、徳島大学と倫理委員会で検討ができるものとなっている。また、PGT-A/SRの先進医療Bへの申請・許可状況については、大阪大学で倫理審査が終わり運用が開始されるところだ。」

木村正理事長「4月1日から始まった。ただ教育機関の認定が終了しておらず、今のところ、大阪大学のみの実施となっている。」

(7) がん・生殖医療施設認定小委員会報告

①妊孕性温存療法実施医療機関（検体保存機関）、温存後生殖補助医療実施医療機関審査状況・承認施設について **[資料:臨床倫理 5]**

- ・妊孕性温存療法実施医療機関：154施設、
- ・温存後生殖補助医療実施医療機関である妊孕性温存療法実施医療機関：120施設、
- ・妊孕性温存療法は実施しない温存後生殖補助医療のみの実施医療機関：2施設

②妊孕性温存療法実施医療機関について、現在、更新認定中である。

(8) 1/15 精子・卵子・胚の提供等による生殖補助医療についてのシンポジウム報告書

[資料:臨床倫理 6-1, 6-2]

三上幹男常務理事「1/15 精子・卵子・胚の提供等による生殖補助医療についてのシンポジウム報告書に関してのパブリックコメントをつけてこども家庭庁の小倉将信担当大臣と超党派の成育基本法推進議員連盟に提出する予定である。

パブリックコメントには結構否定的な方が大勢おられ、色々な意見が集まった印象である。例えば卵子凍結については、女性の体を売り物にしているのではないかといった意見もあった。やはり、多くの議論の上で進めて行かないと多様な考え方を取り入れられなくなると認識を新たにされた。

また、次に出自を知る権利については、生まれてきたお子さんたちが持つべきだろうと思うが、現在のたたき台では、ドナーの方に出自を知る権利が、書かれてる。なかなか法律が通らないとその議論が全然熟していない。本会からAID以外は実施しないよという事を守ってきたが、見解には精子の提供者は匿名とするという言葉がしっかりと記載されている。

従って、本会としては法整備がしっかりと実施されるまでは厚生労働省が2001年に出状した課長通達をしっかりと守ってきているが、法整備が整えば出自を知る権利を重視した体制が望ましいと考えており、早急に見解(精子の提供者を匿名とする部分)を改変すると世の中に発信していきたいと考えている。まずは会員向けのメールにて発信したいという事である。この件についてのご意見を頂きたい。」

木村正理事長「これは会員向けという事でよろしいか。」

三上幹男常務理事「会員向けであるが、一般の方も見るように考えている。」

木村正理事長「今のところこれで動くものではないが、どこかの段階で見解の改変を含むという事で変化を求めるという事である。会員向けにメールで公表してもよろしいか。」

本件については特に異議もなく、本会一致で承認された。

(9) 4/2 生まれてくるこどものための医療（生殖・周産期）を守る公的プラットフォームについての公開討論会について

三上幹男常務理事「4/2 生まれてくるこどものための医療（生殖・周産期）を守る公的プラットフォームについての公開討論会についてだが、当日視聴されたのは約 200 名超の方々であった。4 月 17 日まで見るができるので、まだ御覧になっていない方は是非見ていただければと思う。ご覧いただいた後に賛成反対の意見を記載することができるので、是非意見もお願いしたい。その後、議事録、質問への回答を作成し、報告書にまとめパブリックコメントを募り、纏めてこども家庭庁に提出するという流れで進めて行きたいと考えている。」

三上幹男常務理事「本日本村正理事長と副委員長の鈴木直先生と私の 3 人で、こども家庭庁の成育局母子保健課を尋ねた。このシンポジウムは見えていないとのことであったので、是非見ていただきたいと話した。また、プラットフォーム設立についての提案については、「これは何をしますか」との発言があったため、当方としてはかなり厳しい発言を返した。この位ドラスティックなことをしていかないと、まず厚生労働省は動かない。これまで、15 人以上の政治家特に厚生労働省に関連する議員の所に先ほどの 3 人で陳情訪問を繰り返しているが、反対した議員は誰一人いない。しかし誰がやるかとなると、みな考え込む。そういった穴を埋めるのが厚生労働省の仕事ではないのかと釘を刺してきたが、果たして効いたかどうかといった状況である。」

木村正理事長「やや攻撃的なお願いになったかもしれないが、それでもかなり意見交換をさせて頂き、我々の姿勢ということを明確にお伝えしてきたという事である。」

(10) 見解の将来像について

[資料:臨床倫理7]

三上幹男常務理事「見解の将来像についてである。色々な方面のことについてきちんと議論していく。その土台として公的プラットフォームが必要なのである。学会の見解は会員には遵守させる拘束力はあるが、それでも私権を制限することとなり、問題も生じてくるであろう。過去の歴史においては上手く制御出来てきた側面もあるが、現状においては限界に近付いている。だからこそイギリスに設置されている公的機関 HFEA という組織のような、常置審議体に一定の公的バックグラウンドを持って認証承認事業ができる組織を作っていたきたいというのが我々の要望だ。見解について具体的にどうするかというと、見解を医学的推奨、倫理的内容（倫理的に守るべきと考えられること）、望ましい施設要件、等 3 つに分ける

学会は、正確な情報が医療者・当事者に届くような取り組みを行う。見解について、「見解を遵守しない会員に対しては、速やかにかつ慎重に状況を調査し、その内容により定款に従って適切な対処を行います」の表示を消去する（見解についての学会ガバナンスの終了）。NIPT を含む出生前検査に関しては国の方針（厚労省専門委員会報告書）に従う。

精子・卵子・胚の提供等による生殖補助医療、代理懐胎、着床前遺伝学的検査、死後生殖、ノンメディカル卵子凍結保存、に関しても法律、あるいは公的プラットフォームでの指針に従う。

学会推奨外の医療行為を私費で行う際には、自施設倫理委員会の審査を受け、医師と患者間の契約で行う。

学会の推奨に従って医療を勧めている ART 施設に関しては学会 HP に掲載する。

上記を含め関連事項などについても 3 年間で検討を行う。

この内容をこども家庭庁成育局母子保健課長に申し入れ、先方からは「承った。」との返事があった。今後も野田聖子議員にも陳情に訪問し、こども家庭庁の政策にも深く関与している自見はなこ議員にもしっかりと説明して来る予定である。

この件に関しては臨床倫理監理委員会の各委員の先生方にもご意見を伺ったが、反対する

人は誰もいなかった。したがって、NIPTと同じようにしっかりとした動きをして決めていきたいと考えており、絵に描いた餅ではだめであり、端的に申すと「見解」という言葉をなくすということである。「推奨」という言葉に戻し、ガイドラインにするという事だ。倫理的な事案については国が決めるものとして、任せていく。こういう形にしていきたいのである。本件は6月の総会に議案として提出し、検討していくことを決めていきたい。今すぐ止めるという事ではなく、検討していくということを打ち出していきたいと考えている。これに関してご意見等いただきたい。」

木村正理事長「本件はよろしいか。3年後をめどに見解を廃止して見解の中に医学的に守って欲しい事案に関しては「推奨」いわゆるレコメンデーションとする。これは英国でRCOGがとっている姿勢と同じ形になっており、様々な処罰を伴う規制はHFEAという公的組織が法的な背景を持って行っているという事だ。

本会でこの4年間色々なことがあり、我々が様々な見解で色々なことを縛ってきた事に対して、その背後にはまず患者さんがいてその方の私権を奪う事にもなり、さまざまな見え方もしてきた。

一部の学会の見解に関しては、経済的な条項、保険診療に対しての営業に関するものに直接的な影響を及ぼすことにも繋がり、非常に難しい状況になってきた。

そもそも、我々が何かルールを決めるのは、NIPTが典型だが、結構議論して決めたつもりであるが、なぜ学会だけで決めたのかといった言われ方も渦巻いてしまった。

このような状況下、我々だけで、特に倫理的側面も含めたルールを決めるのはもう無理ではないかなという気がしている。

ただ科学的エビデンスに基づいた医療の情報については、これまで通りしっかりと提供していかないといけないと考えている。

従い、一応3年を目途に見解を廃止し、推奨として提示していく。罰則がないことが大きな違いであり、倫理的なことに関しては、国民的議論を待つしかないと思っている。

この件、ご意見いかがか。

今までに20何年間本当に、学会として頑張ってきていただいた先生方には、見解をお決めいただいたり、運用してきていただいたので、申し訳ない気持ちだが、これまでの形での運用がこの先も続けていけるのかと、これは難しいという時代になってきたと実感している。」

藤井知行監事「大谷先生の裁判の判決で、見解による規制をそもそも日産婦が行うのはよろしくないとの判決が裁判所で確定している。従って、これはものすごい大改革というか明治維新ぐらいの大変革という気がする。このような大きな改革を総会にいきなり投げかけて、直ぐに承認とはいかないのではないか。」

木村正理事長「次回の総会ではこの方向で議論を進めて行くと頭出しをすることかと思っている。」

藤井知行監事「例えば5月の臨時総会で一度本件を審議し、定時総会で採決するくらいの体制で臨まないといけないと思われる。」

木村正理事長「今までに進めてきた方向性と大きく変更となるものであり、しっかりとした議論ができるように十分な情報提供を会員にもしていく必要があるものと考えている。」

杉浦真弓調整役「大谷裁判の話が出たので関連して申し上げる。判決の中で、先ほどご説明の合ったように『見解によって学会が規制をするという事はよろしくない。』との記載はあったが、法整備を進めるべきとの記載の上である。法整備がまだ進むかどうかははっきりしない中での見解の廃止となると、無秩序となるリスクが非常に心配である。」

木村正理事長「今まで臨床倫理監理委員会で議論してきたことは、日本国が決めないことを

我々が私権の制限をしなくても良いであろう。という事だ。法律がいらないと日本国が判断したことであり、国が不要と決めたことをなぜ我々が代行する必要があるのかと。我々は、正しい情報を出すことをきちんとやるべきである。」

三上幹男常務理事「その為に我々は何度も政治家に陳情し、厚労省にも提案をしてきたが、未だに前に進まない。これまで国が法整備等生殖補助医療に関する様々な問題を取り上げ議論する場プラットフォームを作って欲しいと頼んできたが、反対したのはこども家庭庁の課長くらいであった。他の議員やシンポジウムでの法律家の先生やこの件に関して昔から研究している先生、日本と海外を比較している先生たちも一人も反対はしない。そのような状況にも拘わらず国は設立に向けて動こうとしない。もうこれは不作為と言わざるを得ない。」

吉村泰典顧問「私が理事長時代に『会告』と言っていたのを『見解』に改訂した。これは、木村先生達がお考えのことと同じである。見解は基本的に何を行っても罰則規定は無いものである。従って、今回の見解の廃止についても、大きな変化は無いものと思う。国の不作為というためには、本会としてもこの位のことをやるべきである。

これまで四半世紀にわたって国は生殖医療についてはほとんど何もしてこなかった訳で、2020年に20年たってようやく法律ができたという事だけだ。

学会としてはガイドラインのようなものを出しておく必要はあると思うので、この見解のまま残しておいても良いし、名前を変えることも良いと思う。

この考え方は全く間違っておらず、2～3年掛けてじっくりお考えになれば良いと思う。」

木村正理事長「3年後を目途にと、次の理事会、総会で説明し、異論無ければその方向で進めていきたいと思っている。このキャビネットのうちに提案はしておきたいと思っているが、いかがか。」

大須賀穰常務理事「見解を廃止しガイドラインにすると、罰則のある見解を無くし、罰則を無くして全てガイドラインにするということであるが、少し懸念されることがある。

世の中の色々な業界では自主規制、罰則のあるなし様々であるが、今後将来において自主規制が必要となる場合も想定した説明が必要と思われる。今後一切罰則付きの自主規制は無いと思われるような説明はしないでいただきたい。」

木村正理事長「貴重なご意見に感謝する。現時点のものを一旦見直すという事で、絶対に実施してはいけないこと、そうではないこと、それらをきちんと整理して行きたい。また、生殖医学会の先生方とも見解についての議論をしていく必要があると考えている。」

本件特に異議はなく、本会一致で承認された。

(11)NIPTについて

①医学会運営委員会に次期体制で臨床倫理監理委員会委員長のオブザーバー参加承認

②NIPT ポスターについて 医会より名前を入れることの詳細を得た。

[資料:臨床倫理8-1, 8-2]

三上幹男常務理事「前回頂いたご指摘を変更したことで、日本産婦人科医会の名前も入れた方がよろしいとのことに加えている。色合いについては、理事長と私に一任頂ければと思う。」

木村正理事長「このポスターを各医療機関に配り正しい理解を進めて行きたい。ところが、ポスターでみんなに知らせるのは何事かといった意見があった。周知することに関しても自治体によって色々な意見があり考え方の温度差があるようだ。母子手帳を配るときに案内すると打ち出したにも関わらず、実施していないところが結構ある。従って、ポスター

なども使って打ち出していないと行けないと感じている。困難ではあるがいい方向に向かっているものと思っている。」

9) 教育（渡利英道常務理事）

(1) 会議開催

令和4年度第4回教育委員会	3月1日（WEB開催）
令和5年度第1回教育委員会	5月23日（WEB開催予定）

(2) 書籍頒布状況（3月31日現在）

	3月販売数	累計販売数
用語集・用語解説集改訂第4版（書籍版）	5	1,196
用語集・用語解説集改訂第4版（電子版付）	22	1,334
専門医試験例題と解説補遺⑤	28	1,516
専門医試験例題と解説補遺⑥	33	1,454
2021年度専門医筆記試験過去問題・解説集	48	908
産婦人科専門医のための必修知識2022	127	884

(3) 医学教育活性化委員会

- ・分娩動画企業の確定と作成依頼について
臨床研修医向けの教育資材として分娩動画を作成中である。5月の学術集会前後には閲覧可能となる予定である。
- ・医学教育活性化委員会のHPの記事の充実を図るために、教育奨励賞を受賞された先生に記事作成依頼をおこない、GPと人の記事を掲載した。

(4) その他

- ・「2022年度専門医筆記試験過去問題・解説集」は2023年4月10日に発刊予定。
部数：2000部、金額：1500円（税込）。

10) 地方連絡委員会（渡利英道常務理事）

(1) 会議開催

令和5年度地方連絡委員会（WEB開催）	6月7日（水）【予定】
---------------------	-------------

地方連絡委員会については、慣例として学術講演会期間中に現地開催しているが、令和5年度は現キャビネットに於いて単独開催（完全WEB開催）を予定している。

II. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会（工藤美樹常務理事）

(1) 会議開催 なし

(2) JOB-NET 公募情報について

JOB-NET 事業報告

[資料：広報 1]

工藤美樹常務理事 「JOBNET の公募情報であるが、2023 年 1 月から 3 月までに 3 件の応募があった。そのうちの 1 件が採用となっている。」

(3) ホームページについて

ホームページアクセス状況について

[資料：広報 2]

工藤美樹常務理事 「ホームページのアクセス状況は月平均で 73 万から 74 万程度のアクセスがある状況であり、大きな変化はない。」

(4) 女性の健康週間に関する小委員会

女性の健康週間 2023 丸の内キャリア塾スペシャルセミナーの採録記事が作成され、4 月 11 日（火）※大阪のみ 12 日（水）の日本経済新聞夕刊に掲載予定である。

[資料：広報 3]

(5) HUMAN+に関する小委員会

HUMAN+改訂について

[資料：広報 4、5]

①HUMAN+改訂第二版について、改訂した全文を掲載する形で HP に掲載したい。

なお、著者へは今回の改訂に至った経緯に改訂案を添えてお知らせする予定であり、HUMAN+冊子には改訂版が本会 HP に掲載されているという案内を綴じ込む。

工藤美樹常務理事 「HUMAN+についてであるが、ご意見を伺いたい。現在第 2 版の改訂を行っており、改訂した全文をホームページに掲載し、著者には変更に至った経緯に改訂案を付けて連絡することとしている。

HUMAN+の冊子の中にその改訂版が本会のホームページに掲載されているという旨の案内の紙を綴じ込むことで冊子版からホームページを見ていただく事を考えている。これに対してご承認を頂きたい。」

木村正理事長 「HUMAN+の改訂であるが、前頁を刷り直すことは非現実的であり、ホームページへの案内の紙を差し込むという事と、ホームページには全文改訂版を掲載するという事であるが、よろしいか。」

本件について特に異議はなく、本会一致で承認された。

②改訂部分の HP 掲載と同時に、まずは HP と一斉配信メールで会員に対して冊子版販売協力をお願いを周知する予定である。また、全国の大学施設（産婦人科主任教授）宛てに同様の依頼文書を発出することも考えており、日本産婦人科医会にも協力をお願いすることになっている。

工藤美樹常務理事 「次に HUMAN+の第 2 版の冊子について、

ホームページと一斉メールにて会員みなさんに購入検討をお願いを周知することと、全国の大学の主任教授あてに文章で依頼をすることを考えている。これについてもご意見を頂ければと思う。」

木村正理事長 「この冊子自体は改定前のものでも非常に良いことが沢山書かれており、学生

さん向けの教育や若い人の教育、特に女性ヘルスケア領域にはかなりよく書かれていると思うので、各大学で購入いただき活用していただきたい。1冊300円程度で、50部で1万5千円プラス送料。もう少し買っていただきたいと思うが、各大学のご意思に沿ってお考えいただきたい。特に理事、特任理事の方々には多めに買っていただくとありがたい。依頼の文章はこの内容で出状してもよろしいか。ご異論無ければ発信しその後の反応を見て、追々考えて参りたいと思う。」

本件について特に異議はなく、本会一致で承認された。

2) 災害対策・復興委員会（中井章人委員長）

(1) 会議開催

第2回 PEACE システム刷新ワーキンググループ	3月31日（金）19時～20時
第4回災害対策・復興委員会（Web開催）	5月 【予定】

(2) PEACE 訓練申請：28件（2022年度）

3) 診療ガイドライン運営委員会（杉浦真弓学会側調整役）

(1) 2020 ガイドライン販売状況

① 「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2020」頒布状況について（3月末日現在）

	3月販売数	累計販売数
書籍版(電子版付)	298	16,399

② 「産婦人科診療ガイドライン-婦人科外来編 2020」頒布状況について（3月末日現在）

	3月販売数	累計販売数
書籍版(電子版付)	89	10,767

(2) 第75回日本産科婦人科学会学術講演会の際に開催する委員会企画に於いて発表するため、学会・医会の会員への事前アンケートを実施しており、現在約200名より回答を得ている。https://www.jsog.or.jp/modules/news_m/index.php?content_id=1337

(3) 産婦人科診療ガイドライン運営委員会「内規改定」について

ガイドライン運営委員会の「内規」では、委員数については産科編・婦人科外来編ともに作成委員数は学会・医会それぞれ「15名以内」と定めている。しかしながら当初より掲載するCQ項目数が増えているため、委員の負担を考慮し作成委員の数を「16名以内」に変更したい。なお、会議開催による旅費支出については現地開催よりもハイブリッド開催やWEB開催が主流となるため、実質、増額になることは無いと考えられる。

【資料:ガイドライン1】

杉浦真弓学会側調整役 「委員の増員という事であるが、費用面については会議開催がWebが主流となったことで旅費の削減効果があり、経費増には繋がらないと見込んでいる。」

木村正理事長 「作成委員の1名増員ということであり、費用の増加の懸念も問題ないである

うとの杉浦真弓調整役のご意見だが、よろしいか。」
本件について特に異議はなく、本会一致で承認された。

4) コンプライアンス委員会（若槻明彦委員長）

(1) 本会役員等への COI 自己申告書の提出依頼と回収状況について
未提出者に対しては、督促を実施している。

(2) 診療ガイドライン 2023 発刊にむけた策定参加者を対象とした COI 自己申告書について
ガイドライン策定参加者を対象とした COI 自己申告書について、未提出者 1 名を除き、
データを取りまとめ、未提出者への依頼、リマインド、督促状況を含めて GL 委員会に報告
した。

若槻明彦委員長「COI の自己申告書の依頼と回収の状況であるが、全体で 462 名が対象であ
りそのうち 44 名が未提出である。未提出者には根気よく督促し回収に努めている。もう 1
点、診療ガイドライン 2023 の策定参加者を対象とした COI の自己申告書の提出状況である
が、今回は氏名を明記することに同意を求めるという事で、対象 106 名の対象者のうち、
1 名が督促にも関わらず、未提出となっている。この 1 名を除き全員から同意を得たとい
う状況である。」

木村正理事長「COI はナーバスな問題でもあり、十分に気を付けてお願いするもので同意いた
だいた方から提出頂くことになると思われる。大変だがよろしくお願ひしたい。」

5) サステイナブル産婦人科医療体制確立委員会（増山寿委員長）

(1) 会議開催

令和 5 年度第 1 回サステイナブル産婦人科医療体制確立委員会 (WEB 形式)	4 月 27 日 【予定】
--	---------------

(2) 産婦人科医療改革グランドデザイン 2023

[資料:サステイナブル 1]

① 令和 4 年度第 4 回理事会にて承認され、本委員会内 HP に公開した(2023/4/4)。

② 第 75 回学術講演会、委員会企画で概要について講演予定である。

③ 冊子印刷し、専攻医指導施設や各都道府県・地方自治体実務担当に郵送予定である。

増山寿委員長「前回の理事会でお認めいただいた産婦人科医療改革グランドデザイン 2023
は今週ホームページに掲載させていただいた。また岡本愛光第 75 回学術集会長の方から
ご配慮いただき、来月の第 75 回学術講演会の委員会企画として、本件内容について講演
させていただく予定だ。

またこれらを冊子に印刷し、産婦人科専門医指導施設や各都道府県地方自治体の実務担当
の方に郵送する予定である。先ほど未来委員会で報告されたように新専攻医数目標設定の
ワーキンググループである程度数字が出たので、

これまで 500 人で、様々な資料についてはこのグランドデザインを見てきたが、今後はこ
のあらたな人数について次回サステイナブル委員会で検討させていただき、可能な限り取
り込ませていただけるよう考えている。」

(3) C-2 水準審査業務について

①令和5年度の審査の募集は4月後半を予定しているとの連絡を厚労省より受領した。令和6年度の制度開始に間に合う最終の申請となる可能性があり、積極的な申請の検討をお願いしたい。

②審査事務局よりC-2審査業務にかかる謝金として、222,000円の配分依頼が本会に対してあった。事務局、理事長、関係委員会と協議の上、今回は個人には配分せず、審査を担当した専門医制度委員会、サステイナブル産婦人科医療体制確立委員会それぞれの令和5年度予算に各111,000円を追加で計上することとした。

増山寿委員長「次にC2水準の審査についてだが、昨年度より始まったが今年度は4月後半に募集が始まるようである。6年度からの制度開始に際し、最後の申請となるようであり、是非各理事の先生方の施設からも、沢山の応募を頂きたい。」

木村正理事長「ありがとうございます。グランドデザインは非常に膨大な資料であるが、是非ご一読いただきたい。またC2水準の件だが、できれば単純な雛形が良いので、雛形をいただき良い方法を考えたいと思う。恐らくは、かなり面倒な書類を皆さんが全て記入するとは思えないので、雛形があれば提出しやすくなるものとする。また皆さんに配布したいと思う。」

増山寿委員長「承知した。準備させていただくのでご検討いただきたい。」

6) 産婦人科未来委員会 (吉田好雄委員長)

(1) 会議開催

臨時未来委員会 (WEB 開催)	3月29日
Plus One Project2 事前会議 (現地開催)	4月7日【予定】
Plus One Project2 チューター事前会議 (オンライン開催)	4月12日【予定】
産婦人科サマースクール第1回事前会議 (現地開催)	5月14日【予定】
産婦人科サマースクール第2回事前会議 (現地開催)	6月30日【予定】

(2) 新専攻医数目標設定 WG

2022年12月に「新専攻医数把握のためのアンケート調査」を実施し、43都道府県の72大学から回答を得た(回答率87.8%)。調査結果に基づきWGで検討を重ね、新たな目標人数を625人と定めた。

サステイナブル医療体制確立委員会において、グランドデザインに盛り込んでいただけるかの検討をお願いしたい。

[資料:未来1]

吉田好雄常務理事「新専攻医数目標設定WGについて2022年12月に「新専攻医数把握のためのアンケート調査」を実施し、43都道府県の72大学から回答を得た調査結果に基づきWGで検討を重ねている。この委員の中に海野先生にも入っていただきご意見等を頂いている。ワーキンググループでは大学からのアンケートを中心に新たな目標人数を500人から625人に設定したいと委員会内で結論付けた。

当然この目標数に関してはサステイナブル委員会にもご意見を頂き、この数の適切性を検証いただきながらグランドデザインに盛り込んでいただけるのか検討いただきたいと考

えている。これまでの議論は資料に記載の通りであるが、各大学で基本的にさらに1名プラスするとこの人数になるものとして設定した。」

木村正理事長 「新専攻医数目標設定ワーキンググループでは、大変精緻な計算をして頂きましてありがとうございます。この数を基にこれからいろいろ議論をしていただいて、フィージビリティを見ながら進めて行きたいと思う。後に解説するが、各県の状況を見てみると、人数が増えない県が結構ある。その状況を考えるとまだこれから工夫が必要であり、サステナブル委員会とも合同で色々と検討をお願いしたい。」

本件について特に異議はなく、本会一致で承認された。

(3) スプリングフォーラム(SF)

テーマ

『働き方改革時代にむけて～タスク管理から始める個人のプロジェクトマネジメント～』

2023年3月19日(日)にオンライン開催し、成功裏に終了した。

当日は、卒後6～15年目の産婦人科医師46名が参加し、4～5名のグループに分かれてディスカッションを行った。

(4) Plus One Project 2 (POP2)

対象者：臨床研修医2年目

募集人数：120名

2023年5月20日(土)～21日(日)の日程で、フクラシア品川クリスタルにて現地開催する。全国からご応募いただいた44名にチューターとしてご参加いただく。

現在参加者募集中である。(4月14日締切)

(5) ホームページWG

産婦人科医への扉HP内の登録制ページ『What's OBGYN』(動画コンテンツをメインとした産婦人科の魅力を発信するページ)の更なる周知のため、学会HP(医学生・研修医の皆様へ)にローテーションバナーを掲載した。

(6) リクルートアンケートWG

2023年4月に研修を開始する産婦人科専攻医を対象に、リクルートアンケートを実施する。(既存の研修管理システムを利用)

7) リプロダクティブ・ヘルス普及推進委員会(横山良仁委員長)

(1) 会議開催

令和5年度第1回リプロダクティブ・ヘルス普及推進委員会 (WEB開催)	4月21日(金)【予定】
--	--------------

(2) SRHR 宣言文発出の後の会員意識調査(アンケート)を1月23日～2月末日まで行い調査結果を解析した。今後は調査結果を基に論文化する予定である。

[資料:リプロダクティブ1]

横山良仁委員長 「SRHR 宣言文発出の後の会員意識調査を実施した。今回は3年前のアンケ

ート調査と比較する意味で行い、現在解析中である。今回の調査で最も重視していた回答数については、残念ながら前回 700 名を超えていたところ、今回は 506 名と大きく減少した。回答内容では、『SDGS』は殆どの方が知っているという事で 3 年前と変化はない。

『SRHR 普及推進宣言』については、大変残念ながら半数の方が不知であった。アンケート調査に協力して頂いた先生は SRHR に関心のある先生のはずだが、半数の方しか本会の発信した宣言を知らないという結果となった。これが実情であるが、周知方法に問題があったのか考察していきたいと考えている。今回のアンケートの一番の特徴として、各人の考えを述べてもらうアンケートを多くしたという事だ。例えば、緊急避妊薬の OCT 化についてどう考えるか、とか人工妊娠中絶に対して配偶者の同意をどう考えているか、或いは性交同意年代の引き上げについてどう考えているかなど多岐にわたっており、解析中である。本委員会においても共有し纏めて日産婦の委員会企画の中に取り込んでいき、最終的には論文化し公表したいと考えている。」

8) 医療安全推進委員会（亀井良政委員長）

(1) 一般社団法人日本医療安全調査機構より、令和 5 年 2 月の医療事故調査制度現況報告を受領した。 [資料:医療安全 1]

亀井良政委員長「平成 5 年 2 月の事故調査制度の現況として、2 月は産婦人科からは 3 件あった。」

(2) 3 月 15 日（水）一般社団法人日本医療安全調査機構の「令和 4 年度協力学会説明会」に本委員会委員長の亀井良政先生が WEB 出席した。

亀井良政委員長「令和 4 年度協力学会説明会では調査制度の仕組みの確認と役員変更のことが案内された。」

9) 公益事業推進委員会（小林陽一委員長）

(1) いわゆる「生理の貧困」に関する啓発動画について

本会の理事先生方に動画を最終確認頂き制作が終了した。近日中に学会 HP 上に公開する予定である。

木村正理事長「生理の貧困の動画は公開していただいて、メディアにも上手くアピールできれば良いと思う。」

(2) 第 75 回日本産科婦人科学会学術集会に於いて、タイトル：『「生理の貧困」に対する取り組み』とした委員会企画を行う予定である。

10) 子宮頸がん検診・HPV ワクチン普及推進委員会（宮城悦子委員長）

(1) 3 月 31 日、国際パピローマウイルス学会・日本産科婦人科学会合同メディアカンファレンス（国際パピローマウイルス学会学術集会 2023 サテライトシンポジウム）「HPV ワクチンの効果と安全性に関するメディア関係者とのコミュニケーション」をハイブリッド

開催した。

[資料：子宮頸がん 1]

①オンデマンド配信について

宮城悦子委員長「メディアの方にフォーカスを当てたカンファレンスを行った。NHK やバズフィードの方から非常に率直なご意見をいただき、厚生労働省からも、今回の積極的接種勧奨の差し控えの中止の経緯や、現在の9価のHPV ワクチンの施策について、説明があり、大変よかったという評判を聞いている。

ここからは相談だが、今回聞き損ねたという方から多数もう一度聞きたいというメールが来ている。既に予算が無いのでオンデマンド配信ができないが、15万円ほどの予算を特別に認めていただきたい。いかがか。」

木村正理事長「15万円ほどの追加予算だがいかがか。今回のカンファレンスである方が、HPV ワクチンの記事を書いたら、地方に転勤となり、医療記事は書くなと言われたということで、メディアの方もプレッシャーが掛かっていたんだと分かった。なかなか面白い中身であるが、オンデマンド配信に抵抗感のある方もいるので出演者の同意は必要である。編集したものを皆さんに確認して頂きその後公開する方向で準備してよろしいか。」本件について特に異議はなく、本会一致で承認された。

(2) 日本の子宮頸がん検診における HPV 検査導入方法提言のための WG (全4回) について

[資料：子宮頸がん 2]

宮城悦子委員長「このワーキンググループで4回会議を行ってきたが、その要点を纏めてみた。コンセンサスが得られたのは『20歳代は2年に1回の細胞診が良い』『自己採集の細胞診を職場で実施するのは撲滅しよう』『より多くの腺癌、AISの見逃しはなくなるであろうというHPV検査のメリット』についてはコンセンサスが得られたが、日本産婦人科医会からの『細胞診を10年に1回上乘せする』という案に対して、本会としてはHPVの単独検診、およびエビデンスに基づいて推奨すべきではないと意見を述べた。」

木村正理事長「本件はホームページに掲載するのか。」

宮城悦子委員長「そこまでは考えていない。」

(3) 4月3日、本会HP「子宮頸がん と HPV ワクチンに関する最新の知識と正しい理解のために」を更新した。

①「Part 3 HPV ワクチン最新情報 (浸潤子宮頸がんの減少効果や9価HPV ワクチンについて)」の改定について

[資料：子宮頸がん 2-1]

宮城悦子委員長「子宮頸がん と HPV ワクチンに関する正しい理解のためにをホームページに掲載している部分について一部差し換えを行った。交互接種や2回接種、9価のワクチンのことなども変更となっている。詳細版についても早急に作成しホームページに掲載したい。あらたに加えたデータが米国で4価のHPV ワクチンは男女で50%くらいの接種率で、劇的に若い方の浸潤子宮がんが減少したというデータと、交互接種の報告されているエビデンス、それから9歳から14歳までは2回接種で9価のワクチンも大丈夫であろうとの情報を追加している。理事会のメンバーにメールでご案内し、修正・反対等なければ、ホームページに掲載したいと考えている。」

木村正理事長「理事の先生方、よろしく願います。」

本件について特に異議はなく、本会一致で承認された。

(4) 対策型検診としての子宮頸がん検診に HPV 検査を導入することに関する日本産科婦人科学会の見解(案)について

[資料：子宮頸がん 3]

宮城悦子委員長「第四期のがん対策推進基本計画というところに、科学的根拠に基づくがんの予防検診という文言があり、それに則すと細胞診と HPV 検査を併用して実施するのは、やはり外れてしまう結論になると思われる。日本ではその精度管理が厳密に行われているところが少なく、仮に、HPV 検査を単独法で導入するとしても、精度管理を厳格に実施している自治体から行うべきであろうという点を強調している。また、年齢の上限については、まだこれから議論が必要である。この国の方針を決めるのは厚生労働省の「がん検診のあり方に関する検討会」であり、この後理事会にてこの見解の案をお諮りし、ご承認いただければ、これを、日産婦学会の HPV 検査を受けた検診についての見解として公表したいと思っている。」

木村正理事長「はい。本件いかがか。よろしいか。この内容を一度ご覧いただき、その内容について問題はなく、中身はこれで良いとのことであれば公表したらいいと思う。」

藤井知行監事「一般の方から見た場合に、学会と医会が全く違った見解を発表すると混乱するだけではないか。」

宮城悦子委員長「医会では既に記者会見をしたり、政治家の方たちにも働きかけを行っているが、学会の方はまだ何もこの HPV 検査を含めた健診については、見解を出していないため、これを皮切りに出し始め、国民に向けて告知をしていく。ホームページでは既にかなり詳しい解説を載せている。」

藤井知行監事「医会との意見の相違は当方からはよく分かるが、国民からすると、どちらが良いのか悪いのかといった問題になるが、混乱を招くのではないか。」

木村正理事長「意見が分かれることがあっても、異なる団体であるので良いと思う。」

青木大輔副理事長「そもそも、この件に関するガイドラインは 2020 年に 2019 年度版としてがんセンターのホームページに掲載されている。必要がありアクセスする国民は既にアクセスして見ているという状況だ。従って、ここはしっかりと本会の見解として公表すべきと考える。がんセンターのガイドラインには最初私も関与しており、当初のガイドラインを当時吉村理事長時代の日産婦に承認を依頼したが、けんもほろろに返された状態であった。それが 10 年ぶりに改訂されしっかりとしたものになったと思われるので、認める方向でよいのではないか。がんセンターのガイドラインは検診手法に関するガイドラインである。従って、それをどのように実施するかという点については、私が班長を務める班で今詰めているところである。それについて日本産婦人科医会の先生方と所謂 MS ベースで実施している我々との間でかなりの見解の差があるのは事実だと思っている。故に閣議決定されたがん対策推進基本計画の中に繰り返し科学的根拠に基づくという言葉が出ている訳であり、本会はこのことを尊重して運用体制を構築していくことを考えるべきと思っている。」

藤井知行監事「しかし『見解』はまずいと思う。先ほどまさに議論になった言葉なので、これまで発出してきた見解と同じ言葉であるので、違う言葉にした方が良い。」

青木大輔副理事長「確かに日産婦の中で見解という言葉は、私も以前指摘されたことがあるが、『考え方』とかにいた方が良いのかもしれない。確かにそうかもしれない。」

木村正理事長「では、よろしいか。そのタイトルを変更して頂くようお願いする。」

宮城悦子委員長「承知した。考え方としては、タイトルを『考え方』に変更しサマリーを、参考資料として添付し、理事会回覧にしたい。」

加藤聖子副理事長「本件の公表は賛成である。1 点、文言に対する質問だが、精度管理というところ。HPV 検査を導入する時に、高い精度管理が可能となっている自治体より順次導入すべきであるという点。各自治体も高い精度管理を実施していると認識しているのではないかと思うが、客観的に自己判定できるような仕組みになっているのか確認したい。」

宮城悦子委員長 「資料に記載の項目は自治体がプロセス指標という言葉で目標を定めている。この目標値を全てクリアしている自治体であれば可能と考えている。」

加藤聖子副理事長 「最終的には自身で判定できるという事で良いか。」

宮城悦子委員長 「青木班のサマリが出てきたところで詳しい解説をしたいと考える。」

11) SARS-CoV2 (新型コロナウイルス) 感染対策委員会 (川名敬委員長)

(1) 会議開催

SARS-CoV2 (新型コロナウイルス) 感染対策委員会 (Web 会議)	4月12日【予定】
--	-----------

- ・各地域での最近の新型コロナウイルス感染症の影響を確認する。
- ・新型コロナウイルス感染症が、5月8日からの5類相当へ変更されることをうけて、産婦人科診療（特に周産期診療）における今後の対応に関する発信について議論する。

12) 臨床研究審査委員会 (万代昌紀委員長)

(1) 臨床研究審査報告

【旧指針】

①新規申請 0件

②変更申請 3件

- ・獨協医科大学産科婦人科学 教授 成瀬勝彦会員より日本産科婦人科学会周産期登録データベース使用申請として承認された「大規模周産期データベースを用いた妊婦の感染症が妊娠経過に及ぼす影響の検討」について変更申請があり、審査の結果、3月27日に審査結果を報告した。 [資料:臨床研究1]

- ・神戸大学大学院医学研究科外科系講座産科婦人科学分野 非常勤講師 山田秀人会員より日本産科婦人科学会周産期登録データベース使用申請として承認された「日本における新型コロナウイルス (SARS-CoV-2) 感染妊婦の実態把握のための多施設共同レジストリ研究」について変更申請があり、審査の結果、3月27日に審査結果を報告した。 [資料:臨床研究2]

- ・東海大学医学部専門診療学系産婦人科学 准教授 吉田浩会員より日本産科婦人科学会婦人科腫瘍登録データベース使用申請として承認された「1) 本邦における子宮体癌に対する低侵襲手術 (MIS) の実態調査—日本産科婦人科学会悪性腫瘍登録データからの分析、2) 本邦における子宮体癌に対する低侵襲手術 (MIS) の実態調査」について変更申請があり、審査の結果、3月30日に審査結果を報告した。 [資料:臨床研究3]

③終了申請 0件

【人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針】

①新規申請 1件

- ・自治医科大学医学部産科婦人科学講座 教授 高橋宏典会員より日本産科婦人科学会周

産期登録データベース使用申請として承認された「胎児母体間輸血症候群の病態とリスク因子の解明」について審査を行い、4月5日に審査結果を報告した。

[資料：臨床研究4]

②変更申請 0件

③終了申請 0件

(2)2021年度年次報告

提出24件、未提出15件

以上